

つながりだより

市民の声を力に。声をカタチに。

5/12

豊中市立第七中学校にて
給食の視察をしました

豊中市立第七中学校

令和7年3月 定例会 議会質問と答弁

活動報告・地域情報

議会質問

Topic /01 どうなる？茨木市の財政



Topic /02 緑を軸としたまちづくりを

活動報告

地域情報

市民の声

米川勝利 よねかわしおり の活動は裏面をご確認ください

PROFILE

大学1年の時に、茨木市議会議員のもとで議員インターンシップに参加。以来、政治に関心を持ち、審議会等の市民委員や地域や学校での活動を重ねる。母がろう者であり、日々の生活の困りごとは見て育ってきたので、市民の暮らしをより良いしたい思いで、26歳で立候補、初当選。(現在4期目)

- 1986年、茨木生まれ
- めぐみ幼稚園、大池小学校、東中学校、茨木高校出身
- 同志社大学政策学部卒業
- 同志社大学大学院 総合政策科学研究科 博士前期課程 修了
- 2013年 茨木市議会議員に当選(以降4期連続当選)

- 監査委員(議選、2020年2月～2021年1月、2023年2月～2024年2月)
- 大阪広域水道企業団議会議員(2024年7月～2025年6月)
- 淀川右岸水防事務組合議会議員(2025年3月～)
- 茨木高校久敬会理事
- 茨木BBS会顧問 ● 防災士 ● 2児の父



つながりだより

第45号

2025/05/27

今年1月の市議選において4115票をいただき、**4回目の当選**を果たすことになりました。引き続き、市民のみなさまの声をカタチにすべく議会・議員活動に取り組んでまいります。選挙後は、2月臨時会で役員選考があり、米川は建設常任委員会の所属となりました。また、議会のみなさまのご同意を得、淀川右岸水防事業組合議会議員となりました。3月議会では、一般会計1,100億円の予算を議決しました。今号では、米川の主な議会質問と活動の報告をします。

ご報告

活動報告

3/25

街頭演説後、ダムパークいばきたへ（吊り橋も渡りました）

地域情報

ダムパークいばきた
人が歩ける日本一長い(420m)吊り橋エリア「GRAVITATE OSAKA」3/17オープン！

4/5 大阪・関西万博 テストランに参加

4/18 移転した 待機児童保育室 あゆみを見学

4/21 枚方市駅前のT-SITEと 枚方モールを案内いただきました

4/22 東中学校の給食を見学

5/12 豊中市立第七中学校の給食を見学

米川 勝利

無所属 茨木市議会議員 よねかわしょり

米川の本会議での質問

＼令和7年3月定例会にて／

Topic 01 ▶ どうなる？茨木市の財政

茨木市の財政は大丈夫？



平成20年代に入ってから平時において、年度当初より財政調整基金（いわゆる市の貯金）を取崩すような予算編成は行われてこなかったため、課題認識と今後の財政見通しについて質問しました。答弁の内容は以下の通りです。

- 長期化する物価高騰等の影響、社会福祉経費＆（政策事業の実施に伴う）経常経費の増加により、**令和10年度までの取り崩しを予定**
- 収支不足については、臨時に財政調整基金を活用
- 今後は**行財政改革指針に基づき、「ビルド＆スクラップの実践」**を着実に推進

これまでの茨木市の財政状況はこちちら
〔茨木市ホームページより〕



Topic 02 ▶ 緑を軸としたまちづくりを

「迂回する経済」で緑のまちづくり

10年計画の「緑の基本計画」が今年度、改定となります。今回、1959年の茨木市基本計画や昭和の時代からの総合計画を読むと、本市は緑を重視してまちづくりをしてきたことがわかりました。その経過を踏まえ、改定にあたっての方向性を質問しました。答弁の内容は以下のとおりです。

- 次期計画では、「使われ活ける公園」をめざす
- 憩いの場、地域行事の場、時には地域課題の解決の場となるなど、あらゆる世代の地域の皆さまが利用し、つながりを感じ、「豊かさ・幸せ」を身近に実感できる場となることをめざす
- 公園の使い方やルール等、地域と共に考え、共創のまちづくりを進めていくことが、緑の質を高めることにつながると考えている

迂回する経済について
〔米川勝利ブログより〕



最後に米川から、今後は、公共的なことを追求すればするほど、むしろ利益は持続的に創出されるという「迂回する経済」の考え方に基づいて、公園を含む市全体の緑のまちづくりを進めてほしいと要望しました。

市民の声

米川に寄せられた声をもとに、建設常任委員会で質問しました！



Q. 都市計画道路 茨木寝屋川線の未整備区間の取り組み状況は？

A. (行政の答弁)

令和6年度の進捗は大阪府において、8月2日に都市計画審議会が開催され、9月13日に都市計画変更が告示された。その後、10月31日、令和7年1月27日、3月4日の大阪府建設事業評価審議会を経て、事業実施が適正との意見具申を得たところ。令和7年度は、府が都市計画事業認可を取得した後、事業説明会を実施するとともに、測量等に着手し、本市においては権利者調査を行う予定。



お問合せ先

070-5265-4371 info@s-yonekawa.net

